



Anniversary

このコーナーでは、70周年記念事業をお知らせします。

記念発車メロディ出発式in高坂駅

9月2日(月)に高坂駅で出発式を行いました。森田光一市長、宮原正浩駅長、市観光大使の富山仁貴さん(大東文化大学男子バスケットボール部所属)、東松山市マスコットキャラクター「まっくん」、世界一しあわせな動物「クオッカ」が揃って、出発指示合図を号令しました。東松山駅は令和7年1月6日(月)まで、高坂駅は令和7年2月28日(金)まで、それぞれ違うメロディが流れていますので、ぜひこの機会に聞いてみてください。



記念発車メロディ (YouTube)

政策推進課 ☎21-1411 ☎22-5516

第47回日本スリーデーマーチ当日登録



第47回大会を11月2日(土)・3日(祝)・4日(休)に開催します。今大会の事前登録は9月30日(月)で終了となりましたが、当日登録でも参加できます。市制施行70周年特別企画もありますので、ぜひご参加ください。

当日登録参加費	
大人	1,500円
高校生以下	500円

※事前登録特典(バッジ・記念品・大会誌)はありません。※当日登録は、中央会場の当日受付窓口で毎朝午前5時30分～11時に受け付けます。

大会当日は、会場内の混雑が予想されます。当日登録で参加する人は、大会HPに掲載又はスポーツ課、ウォーキングセンターや市民活動センターで配布している当日登録用申込書に必要事項を事前に記入し、当日ご持参ください。

スタート時間	
50km・40km	午前6時～7時
30km・20km	午前7時30分～8時30分
10km	午前9時～10時30分
5km	午前10時30分～11時



大会HP

スポーツ課 ☎21-1439 ☎23-2239



Focus 今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

令和6年度市政功労者表彰受賞者

6月30日(日)に挙行了しました市制施行70周年記念式典において、様々な分野で市政発展に貢献された43名の方々に表彰状の授与を行いました。

【受賞者】(敬称略・順不同)

地方自治功労 暮松靖弘、向笠親雄 **スポーツ功労** 篠田明
社会福祉功労 清水悦子、金杉明、石川正美、小俣克夫、高野正秀、水野和子、上野憲之、田島大治、山田佳明、磯崎慎一、江野祐一郎、利根川カヨ子、平島從徳、鷺巣昌江、岡村治美、石井圭子、井上芳子、内川初枝、小林タミ子、佐々木佐智子、鈴木玲子、浅見昭子、清水郁子、野口美喜、津田伸子、美濃和友勝、横川紀子

保健衛生功労 小柳広亮、松崎正宏 **産業経済功労** 松坂喜浩 **保安功労** 坂田真二
社会奉仕功労 太田資郎、高橋芳雄、田嶋正吉、寺田次男、福田弘義、細村稔、宮本克美、岩崎弘子、志村光男

総務課 ☎21-1442 ☎24-6123



2年連続最優秀賞を受賞!

8月26日(月)、県立松山高等学校新聞部の皆さんが、小久保守校長と共に市長を表敬訪問しました。新聞部は7月31日(水)～8月5日(月)に岐阜県で開催された全国高等学校総合文化祭の新聞部門で、2年連続で最優秀賞を受賞されました。3年連続最優秀賞を目指して、これからも頑張ってください。

秘書室 ☎21-1419 ☎21-5201



森田市長、松山高等学校小久保校長と新聞部の皆さん



市政情報

10月の納税

市県民税(第3期)・国民健康保険税(第4期)

納期限は10月31日(木)です。口座振替の場合も、10月31日(木)が振替日になりますので、ご利用の方は前日までに残高をご確認ください。

夜間納税相談窓口

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

10月31日(木)、11月29日(金)午後5時15分～7時

収税課 ☎21-1409 ☎23-2238

埼玉県秋のプラごみゼロウィーク

10月31日(木)まで「埼玉県秋のプラごみゼロウィーク」としてプラスチックごみ問題を身近なものとして捉え、ごみの削減とリサイクル促進に向けた行動の呼びかけを実施します。

・後でごみになるものは、もらわない! 買わない! (Reduce:発生抑制)

マイバッグ・マイボトルを持参し、レジ袋や使い捨て容器の使用を控えましょう。

・ごみになりにくい商品を選んで繰り返し使しましょう! (Reuse:再使用)

修理をして繰り返し使ったり、詰め替え可能な商品を選ぶようにしましょう。

・ごみとして出すときは分別しましょう! (Recycle:再生利用)

ペットボトル等資源になるものは、ラベルとキャップを外し、きれいに洗いを切って、適切に分別して出しましょう。

廃棄物対策課

☎21-1401

☎23-7700



市HP

浄化槽の各種届出

浄化槽法の規定により、転入・転出等をする人は次の届出書を環境センターまで提出してください。なお、様式は市HPからダウンロードできます。



市HP

届出の種類	内容	提出期間
浄化槽使用開始報告書	使用を開始したとき	開始した日から30日以内
浄化槽使用廃止届出書	使用を廃止したとき	廃止した日から30日以内
浄化槽管理者変更報告書	管理者を変更したとき	変更した日から30日以内
浄化槽技術管理者変更報告書	技術管理者を変更したとき(処理対象人員が501人以上の施設)	変更した日から30日以内
浄化槽使用休止届出書	使用を休止したとき	使用を休止するための清掃を行ったとき
浄化槽使用再開届出書	使用を再開したとき	使用を再開した日から30日以内

環境センター ☎24-2888 ☎24-2838

印鑑登録と印鑑登録証明書

印鑑登録証明書は、不動産の売買、登記やローンの設定、自動車の購入など、様々な契約手続に必要な書類です。

印鑑登録できる人 市に住民登録をしている満15歳以上の人

登録できる印鑑 8ミリメートル以上25ミリメートル以下の正方形に収まる大きさのもの。ただし、大量に製造された印鑑(三文判等)やゴム印等の変形しやすい印鑑、他の人が登録している印鑑等は登録できません。

登録できる場所 市民課

印鑑登録の手続き 登録後に印鑑登録証(カード)が交付され、印鑑登録証明書の交付を請求することができます。

即日での登録は、次の①・②の場合のみ可能です。

①本人が「登録する印鑑」と「マイナンバーカードや運転免許証、旅券などの官公署発行の顔写真付きの身分証明書」を持参した場合

②本人が「登録する印鑑」と「健康保険証などの本人確認書類」と「保証人欄に東松山市で印鑑登録をしている人の署名と保証人が登録している印鑑が押印された印鑑登録申請書」を持参した場合

上記以外の場合は、登録申請後に本人の住所へ郵送される照会書を持参する必要があります(即日での登録はできません)。なお、代理人が申請する場合は、委任状が必要です。委任状について、詳細は市HPをご覧ください。下記までお問い合わせください。

印鑑登録証明書の交付請求

市民課又は市民活動センターで請求する場合(手数料: 1通200円)

証明が必要な人の印鑑登録証(カード)を持参し、請求書に登録者の住所、氏名、生年月日を正確に記入する必要があります。

コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機で請求する場合(手数料: 令和7年3月31日までは1通100円)

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が有効なものに限る)を使用し、マルチコピー機で4桁の暗証番号を入力して発行することができます。利用できる時間は、午前6時30分～午後11時です。

市民課 ☎21-1402 ☎23-2234



市HP